

令和2年度 第3回 尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会
議事録

日時：令和3年1月28日（木）13：30～15：00

場所：尼崎市立すこやかプラザ「多目的ホールABC室」

1 開 会

- ・事務局より、感染症拡大防止の取組（会議中のマスク着用など）についての説明
- ・事務局より、情報支援（手話通訳者、要約筆記者の設置）についての説明
- ・事務局より、出席委員17名で、会議成立の報告

会 長：今回は障害者計画、障害福祉計画の策定にあたり、最後の専門分科会となる。また、この専門分科会の後に、続けて同会場において自立支援協議会を開催することとしている。時間通りに会議を終えられるよう、皆様方の協力をお願いする。

2. 議 題

（1）市民意見公募手続の結果等について

- ・事務局より、資料1「尼崎市障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）（素案）に対する市民意見公募手続の結果等について（案）」及び、資料2「尼崎市障害者計画（第4期）・障害福祉計画（第6期）（素案）に対するパブリックコメント募集結果（案）」について説明。

（質疑応答）

委員：私が7ページの37の意見をパブリックコメントで出したが、説明では公民館を利用している人の人数によって、そのニーズをとというように聞き取れたが、実際におむつを替えるベッドが無いがために、そういう場所に行けないという障害者の人も多いのではないかとと思う。聞いたところによると、大人用のおむつ替え用のベッドが無い所に行った場合どうするかというと、トイレにブルーシートを敷いて、そこに利用者を寝かせるらしい。それでまたトイレに移動する。私は何にも知らなかったので聞いて驚いた。だからやはり大人用のおむつ替えベッドは本当に必要だと思うので、こういう意見を出した。今、公民館を利用している人で、大人のおむつ替えベッドが必要な人はきっと少ないと思う。トイレが無いような公民館に、私だったら行けない。だから、今の利用人数から必要か必要でないかを考えるのではなくて、計画の中に盛り込まれていた文言を入れて意見をしたが、その考えであれば必要だと思う。

事務局：具体的にどの施設かという意見もいただいていたので、当然、その施設を管理する所属とは意見交換を行った。既に工事が終わってしまっているのに、直ちに改修という形は取りづらいところではあるが、もう少し配慮というか、他の施設の実績も踏まえて取り組むべきであったという意見はいただいている。公共施設の改修だと概ね建築課が入って設計ないし施工の確認をしている。今回、私も身体障害者福祉会館の移転工事を担当する中で、認識の違いと言うか、福祉まちづくり条例やバリアフリー法の中では、そこまでの設備は

必須とされていないが、私たち障害施策を担当する所属ではこういった設備は必要だという意見がある一方で、予算的なことや限られた面積の中での効率的な配置を考える担当所属では、そこまでは不要と整理されてしまうことがあるということを実感している。すべての公共施設をつぶさに対応することは難しいが、できる限り、特に生涯学習プラザとか地域に開かれている施設においては、障害者計画にも整備の取組を掲げているため、今回いただいた意見についても発信していきたいと考えている。

委員：私も以前勤めていた大学で、通常の障害者用トイレがあったが、ある科目の授業で重度の障害の方を呼ぶことがあった。その時に、やはり大人の方が利用できるトイレが無くて、どうしたら良いかと考えた時に、少し横になれる移動式のストレッチャーをトイレに横付けし、通常の障害者トイレなのでスペースはあるため、カーテンを引いて対応したことがあった。改修となるとお金がかかると思うが、移動式ストレッチャーとカーテンレールで対応できることもありうるかもしれないので、参考にさせていただきたい。

委員：トイレのことが出たので発言させていただきたい。南北保健福祉センターができる時に、障害者団体に声がけをいただいて意見を述べた時も、トイレの問題と駐車場の問題は、車椅子を利用する者達にとってすごく重要なことで意見してきた。生涯学習プラザが一番新しくできた建物なのに、それがついていなかったのがものすごく残念で、そこで会議を開いた時に、障害者用ベッドが無いのは本当に恥ずかしいということをおっしゃっていただいた。その時は、参考になった、検討させていただくとおっしゃっていたが、もう何年か経つが、全然改善されていない。市議員の方にも言ったこともあるが、それでも改善されていない。まちづくり条例とかに具体的なことは出ていないが、トイレに大人用のベッドというのは、商業施設でもできているのに、公共施設に無いのは恥ずかしいと思う。私達、小さな子どもを持つ親は、とにかくトイレに行って、ベッドがあるか無いか、どの施設に行ってもまずそれを見る。レジャー施設に行っても、まずそれを見る。下見してから子どもと一緒に遊びに行くということをしている人もいる。本当にトイレは社会に出て行く中で一番大事なことなので、具体的に入れていただきたいと思う。

委員：トイレがこの会議でも問題になっているが、私はこの他に地域福祉の会議にも出席していて、そちらでも申し上げた。すごく厳しい意見になるが、行政の方にトイレのベッドの問題について、全く認識がない。その時も私の発言に対していただいた返事は、納得いくものではなかった。今後、行政において、もっと職員の方に、こういう基本的なことを知っていただくようお願いしたい。ここは福祉の会議なのに、それでもまだこういう状況で、その他のところはもっと認識していないと思うので、ぜひお願いしたい。

委員：前回計画の時に比べて、パブリックコメントが今回は18人で78件と少ない。私達自身が気を付けていかないといけないと思うが、今のトイレの話もそうで、一人が意見を出すのではなくて、同じ問題や課題を抱えている家族がもっと出したら、これは市も動かないといけないと感じると思う。私自身、私達の団体も含めて、もっと自分達が発言していかないといけないと思う。ただ問題は、このパブリックコメントの機会がどこまで市民に周知されているのかといつも思う。どうしてこんなに少ないのか。18名。尼崎市に45万人も住んでいて、そのうち障害者が2～3割いて、たったこれだけかと思う。それなら何も問題が無いのではないかと感じてしまう。これは私達の団体でも皆んなそう。もっと意見を

発言していかないといけない。それと、どうしてこんなに少ないのかと考えると、関心がないからではないかと思う。

委員：市からメール配信で、パブリックコメントについて、できるだけ周りの方に周知していただくようにご協力くださいというような発信があって、すごいと思った。去年までは、そんなことは無かったような気がする。もちろん言われなくても周りに発信したが、市報に載った記事を探したら、横1.5cm、縦3cm程度の記事だったと思う。これでは見えない。行政の計画もいくつもあるのだろうと思うが、市報の1面半分ぐらい掲載して欲しいますというような、もっとアピールすることが必要ではないかと思う。

事務局：パブコメの件数等については、捉え方もあると思う。確かに障害のある方の関心をもっと高めて、もっと意見をもらえらる形にしていくべきだとも思う。前回の6年前は、特に差別解消法ができたや障害者基本法が変わったりということで、障害者施策に大きな変化があった時だったので、事業所とか団体の方でパブリックコメントを出そうかという取組もしていただいて、かなり多く、300件ほどいただいたという記憶がある。決して他の行政計画と比べて多いとか少ないとか言うつもりはないが、障害者計画ではこういった審議会だけではなくて、自立支援協議会や市の協議会などで、特に当事者の皆様にもすぐ連携を図っていただいて、心がけさせていただいているところでもある。まだまだ少ないという意見もあるが、障害については意見がいただける状況にあるということと、毎年の振り返りの時にも、団体の皆様の声も聞かせていただいているというところでは、他の計画よりも当事者の方の意見をいただいていると思っている。ただ、もっともっと市民全体の関心を高めるところは、障害者計画のみならず、行政計画の課題だと捉えている。その中の1つとして、今回の計画では、わかりやすい版の作成やYouTubeでの発信にも取り組んできた。見たよという意見もあった。意見を出すまではなかったかもしれないが、こんなものがあるのを初めて知ったという意見もあった。また、今までは計画を持って帰るということはあまり無かったが、カラー刷りで良かったのか、皆様持って帰ってくれるという話も聞いているので、少しずつではあるが、引き続きパブコメの在り方については、今日の意見も含めて考えていきたいと思う。

(2) 基本施策に係るテーマ別部会等の意見について

- ・事務局より、資料3「テーマ別部会等における委員意見の掲載(案)」について説明。

(質疑応答)

委員：意見と言うか、80番と58番のところで、私が要望を言ったと思うが、それを計画に載せてもらえたということで感謝している。

委員：80番の計画策定部会のところで、パンフレットを使って学校の授業に取り入れて欲しいということを意見として出したことについて、それは今どのようになっているか。パンフレットを作るだけではなくて、それを活用してほしいという話になっていたと思うが、実際にはまだ活用されていないということではよろしいか。

事務局：障害福祉担当が校長会に出向いて案内をさせていただいた。現時点では、まだそういった相談とか問い合わせは入っていないが、今後ともこの1回限りではなくて、できるだけ回数を増やして機会を作ることによって意識を高めていきたいというか、皆様に意識

していただく。1回だけにはならない形で今後とも進めていきたいと思う。

委員：障害者の啓蒙の機会を作っていただくと非常に効果がある。今回心配なのはコロナのことで、そういう会合もなかったので、また声をかけてもらう機会が少なくなったという話を聞く。少し話が逸れるが、信号を渡るときは人に付いてもらって渡るなどしているが、スマホアプリで、10m以内に信号があれば、その地名と行く先を入れると、西とか東とか言ってくれて、赤になりますとかも言ってくれる。県警にも聞いたが、12月頃に2箇所ぐらい付けてもらえて、つい最近4～5箇所に増やすということで、私達は非常にありがたく思っている。音響信号は、朝の8時頃から夜は9時までしか鳴らない。知的障害者でも通所されている方は、8時までに通るし、残業の時はそれ以降になるので、非常に私達にとってはありがたいことだと思っている。

事務局：信号機に仕掛けと言うか発信機をつけることと、その発信機とスマホアプリが連動をして、通信機を設置している信号機であれば、アプリを使うことによって信号機の赤とか青とかに反応をしていただけるということで。全国で3箇所ほど、そういった取組が進んでいる。私が知っている範囲では静岡と仙台ともう1箇所で実施していて、そこでの取組で効果があったということで、全国的に広げていこうということ、警察の取組として実施していると聞いている。こういった取組が、障害のある方の外出支援にもつながるといことで、私達にとっても良い取組だと思っている。尼崎市で4～5箇所ほど、そういった信号機の設置がされるという話は聞いているので、改めて事務局としても非常に喜んでる。

会長：他に意見が無いようであれば、テーマ別部会の意見として計画案に掲載している内容に関しては、事務局が作成した案で、おおむね委員の了解が得られたものと考えている。こちらの意見をもとに、この後開催する自立支援協議会での意見も踏まえて、最終、事務局に整理していただこうと思う。なお、自立支援協議会で出された意見については、協議会の会長に整理をお願いすることとして、それらを踏まえて、最終、事務局が整理した内容については、会長である私に一任いただきたいと思います。よろしいか。

一 同：異議なし。

(3) その他

・事務局より、資料4「(パブコメ後) 尼崎市障害者計画・障害福祉計画(案)」について説明。
(質疑応答)

会長：事務局からパブリックコメント後の修正文の内容と方針についての説明があった。これについて、特に意見が無いようであれば、現在の計画案で専門部会における計画として、答申していきたいと考えるが、よろしいか。

一 同：異議なし。

会長：事務局においては、本日いただいた各委員の意見も参考にしながら、計画を進めていただくようお願いしたい。なお、市長への答申については、委員を代表して私が出席する予定としているが、必要に応じて事務局より、委員の出席について声かけさせていただく場合があるので、その時は協力のほど、お願いしたい。

3. その他

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響の下、当初から工程の変更を余儀なくされ、過密なスケジュールの中で皆様にご審議いただいたおかげで、何とか答申までたどりつくことができました。本当にありがとうございます。

先ほど、パブリックコメントの数についての話があった。前回は300件ほどあり、当事者の団体の皆様からのご意見が非常に多かったと記憶している。この6年間で、こういった審議会や自立支援協議会、手話言語条例策定審議会などの場面で、皆様からのご意見をお聞きすることができるようになったことで、確かにパブリックコメントが少ないという意見もあろうかとは思いますが、毎年の皆様とのコミュニケーションの中で意見を吸収できた部分もあるのではないかと考えている。私達も胸を張ってやってきたと思っているし、皆様にも本当に感謝をしている。この審議会もちょうど3年が経つということで、この委員の皆様はいったん終了という形になる。団体の皆様については、改めて団体を通じてご依頼をさせていただく。次期計画についても、皆様から意見をいただきながら進めていけるよう、それをまた6年後、障害福祉計画では3年後に、それらの意見を反映していくということで、歴史を積み重ねていきたいと考えている。これからもご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、次回開催について、4月もしくは5月に開催して、会長を互選させていただくこととしている。まだ日程など細かいことは決定していないが、開催することだけご承知おきを願います。

会長：それでは、これで本日の尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会を閉会する。皆様、本当にありがとうございました。

4. 閉会

以上